

## 『内裏名所百首』の享受と歌枕の固定化

赤 瀬 知 子

### はじめに

歌枕研究は、「ある歌枕が、どのようなイメージで理解されていたのか」という問題が常にその核心のひとつとして設定される点で、享受史の視点からも魅力的な題材となりうるものと思う。その設問に、「ある歌枕が、何を通して、どのようなイメージで理解されていたのか」というように、「何を通して」という新たな一項を付加することによって、歌枕研究は享受史のがわに一層ちかづく。もつとも、歌枕の形成・定着過程——それは、一般には平安時代から鎌倉時代にかけてのことと理解されているようだが——を対象とし、しかも個々の歌枕を対象として論ずるだけの用意が、現在のわたくしにある

わけではない。時期としては南北朝時代から江戸時代初期にかけて——それは、後述するように、歌枕が総体として固定化されてゆく時期と考えられるのであるが、従来の歌枕研究においては考察されることが少なかつたように思う——を対象とし、右の設問の「何を通して」の「何」に『内裏名所百首』を代入することによって、その時期の歌枕の総体的な動向を把握しようと試みるのが、小論の目的である。

かつて指摘したように、「内裏名所百首」は、室町時代中末期に連歌師の活躍を通じて流布した名所歌集のひとつであり、その伝本には歌数千二百首のもののみならず、当初の十二名の歌人のうち順徳院・藤原定家・藤原家隆の歌だけを抜き出した歌数三百首の抄出本や、五百

首、四百首、百首といった抄出本があり、加えてそれらの注釈書も九種類（歌数三百首のもの七種、歌数百首のもの二種）が知られる。<sup>①</sup>おそらく『内裏名所百首』の現存する伝本の数は容易に百を超えるものと予想されるが、こうしたことは、『内裏名所百首』が、単に当時流布していた名所歌集のひとつであるというだけでなく、当時もつともよく読まれた名所歌集のひとつであったことをうかがわせる。つまり、当時の人びとの多くは、『内裏名所百首』を享受することによって歌枕を学んでいたと思われ、そのことから、当時の多くの人びとの歌枕観は、『内裏名所百首』に左右されることが少なくともなかったと考えて誤らないであろう。さきの設問の「何を通して」の「何」に『内裏名所百首』を代入することは、こうした点から妥当な操作とまずは考えられるのである。

対象とする南北朝時代から江戸時代初期にかけての時期、『内裏名所百首』がどのように享受されていたのかという様相について、ここでは特に室町時代における享受の様相を中心として、簡略に述べておくこととする。

室町時代に詠まれた和歌や連歌のなかに、『内裏名所

百首』の名所題を歌題として用いたもの、あるいはそれを詠みこんだものが多くみられることは、よく知られている。<sup>②</sup>そうした作品について、ここで特に指摘しておきたいのは、『内裏名所百首』に収められた歌を本歌にしているものが少なくないということである。たとえば、応永十三（一四〇六）年九月に催された『名所百番歌合』<sup>③</sup>は、『内裏名所百首』の名所百題を歌題として用いた歌合であるが、そのなかで後崇光院貞成親王は、百首のうち三十七首もの歌について、『内裏名所百首』の歌を本歌としているのである。

また、山名宗全の家臣である金（蟹）沢源意が康正二（一四五六）年に詠んだ『異体千句』（古典文庫43）は、源氏国名や五色、古今集作者など十の賦物をとった独吟千句であるが、その第六に『内裏名所百首』の名所百題を賦物にした百韻がある。賦物であるから、

雨木の葉をとかはらぬ霧まかな

（音羽河）

このように、名所は隠されていて句の表面に現れないことが多い。したがって、『内裏名所百首』を本歌にして句を付けるといっても、ほとんどなされていないわけであるけれども、なおかつ、

くる、かつらきやまぬむら雨

（葛木山）

かへるめりのこりて人や辰の市 (辰市)

この付合は、『内裏名所百首』にみえる順徳院の辰市の歌(引用に際しては、京都大学国語国文学資料叢書39に影印を掲げた曼殊院藏本を用いることとする。以下、同じ)、

玉梓やおほくの民の辰市にくるれば帰る数もみえけり

右の歌に基づいてなされたものと考えられ、このような例もみえるのである。こうしたことから、源意のような武家層にも『内裏名所百首』が、単にその名所題が知られていただけでなく、実際に読まれていたことをうかがいうる。

ところで、右の『異体千句』には、一条兼良が序文を与えており、そのなかに次のような記述がみえる。

第六には建保の百首の名所を結びかくされたり。定家家隆の秀逸もおほくは此時の詠にこそ。

定家や家隆の歌のなかで、『内裏名所百首』に収められるもののがかなり高い評価を受けているのは、きわめて興味ぶかいことである。しかし、それにもまして注目すべき点は、特に定家と家隆とが取り上げられていることである。そのことから、この二人の歌人が『内裏名所百首』の参加者を代表する者とみなされていたことをうか

がいうる。これは、その両名の力量からすれば当然のことであるかも知れない。ただし、室町時代には成立していた歌数三百首の抄出本、つまり定家・家隆と順徳院との歌のみを収めるものの流布が、こうした見方をいっそう促進したであろうことは、注意しておいてよいと思う。

先述の後崇光院主催の『名所百番歌合』において、後崇光院が『内裏名所百首』の歌を本歌として詠んだ三十七首のうち、順徳院の歌を本歌としたものは七首、定家のものは二首、家隆のものは三首で計十二首、その割合は三十七首中十二首で<sup>32.4</sup>%になる。これに対して、そのおよそ百年後、永正十(一五二三)年に三条西実隆と岩山道堅とが、『内裏名所百首』の名所百題を踏襲して詠んだ「名所百首和歌」(『雪玉集』巻十二所収)では、『内裏名所百首』に基づいた歌が、それぞれの百首中に五首ずつみられる。後崇光院の三十七首に比べてこれらの数値がなぜ極端に低いのかは、両者の歌が詠まれた場の性格的な差違などから生じたこととも考えうるが、判然としない。ともあれ、実隆の五首中、順徳院・定家・家隆の歌を本歌とするのは、それぞれ二首・一首・零首で計三首60%。一方、道堅の五首中には、一首・二首・一首で計四首80%となる。

右の数値はあまり比較に適した材料とは言えないかもしれないけれども、室町時代も末期になると、『内裏名所百首』のなかでも、順徳院・定家・家隆の歌が特に重視されるようになった様子をうかがわせるものとみなしうる。もちろん、後崇光院にしても実隆や道堅にしても、それぞれの時代を代表する文化人であり、彼らはいずれも『内裏名所百首』を歌数千二百首のいわば完本で読んでいたにちがいない。しかしながら、後崇光院の32.4%から、実隆の60%、道堅の80%へとという推移は、完本よりも小さく手軽な、順徳院・定家・家隆の歌のみを収めた三百首の抄出本などが流布していった享受の動向と、パラレルなものとして捉えることもできると思う。より積極的にいえば、抄出本の流布という状況が、実隆や道堅に順徳院・定家・家隆の歌を多く選択させた背景の力、影の力として作用していたと考えることもできるだろうと思うのである。

『内裏名所百首』の抄出本は、管見の範囲でも三十七点の写本と六種類の版本とを数える。それらのうちでも特に興味ぶかいもののひとつに、刈谷市立図書館村上文庫蔵「内裏百首和歌」(『蓬廬雜鈔』第十六冊所収)があげられる。三百首の抄出本で、その三百首自体については

他の抄出本と大差ないのだが、それに続いて別の名所和歌(『宗祇名所和歌』)を付載しているのである。その冒頭の二首を示すと、

山城や賀茂の神山日影山かた岡た、す貴船山しな

山城や木幡音羽に笠取や岩田宇治山真木の嶋山

このように、いくつかの名所を一首の歌に詠み込んで名所を覚えやすくしたものと思われ、計九十一首の歌が五畿内から西海道までに分類され並べられている。末尾には、次のような識語を載せる。

宗祇在判

以上六十余州大略如此

于時永祿九年丙寅閏八月廿三日

宗祇の名前と永祿九(一五六六)年という年号がみえる。この『宗祇名所和歌』が、『内裏名所百首』の抄出本に付載されたのが永祿九年頃であったかどうか判然としないけれども、『蓬廬雜鈔』に入る以前であったことは確かだとみてよい。<sup>④</sup>ともあれ、このような『宗祇名所和歌』が付載された背景には、『内裏名所百首』が歌枕を学ぶための学習書とみなされていて、なかでもその抄出本は、より手軽な歌枕学習書とみなされていたという状況があつて、そこで、名所を覚えるための歌集とセツ

トにして読まれることとなつたと考えうるものと思う。

『内裏名所百首』についてのそうした見方は、歌数千二百首の『内裏名所百首』の伝本からもうかがわれる。高松宮家旧蔵「内裏名所百首」の末尾に次のような識語がある。

此百首予十三歳之時書写之件被借失之間今借大野左

衛門入道宗家

手写之処借出之本僻字落字無正体追可

令校勘者也

尔時天正十五年霜月十四日

也足軒素然

注目されるのは、中院通勝が、十三歳で『内裏名所百首』を書写した、という記述である。その記述は、右に続く慶長九年の通勝の識語に「幼年之時書写之本」とあることから確かめうる。天正十五（一五八七）年にあらためて『内裏名所百首』を書写したのはかつての書写本が紛失したからだ、という通勝のことばにしたがえば、「幼年之時書写之本」というのも、高松宮家旧蔵本と同じく、歌数千二百首の完本であった可能性がたかい。とすれば、完本をも含めて『内裏名所百首』を、幼年の者、いかえれば、初心者を読むべきものとする考え方が、当時、一般におこなわれていたと推測しうるのではない

かと思う。

同様のことは、正徹『正徹物語』（日本古典文学大系所収本による）からもうかがいうるように思う。

建保名所百首の題にて初心の人歌を詠むべからず。名所は、その所に昔より読み付けたるものあれば、今読む歌も大略は本のも也。只ちとばかり我物が有る也。初心の時、名所の歌が好みて詠まる、也。それは、安く存ずる也。我らも歌の詠まれぬ時は、名所を読む也。名所を詠めば、二句三句も詞がふさがるものなれば、さのみ我力が入らぬ也。「高嶋やかぢの、原」「さゞ浪やし賀の浜松」などいへば、二句ははやふさがる也。我は、はや四十余年歌をよみ侍りしかども、まだ這百首をば詠み侍らず。昔の人は、皆堀川院の百首を初心の稽古には読み侍りし也。

冒頭の一文において、正徹は建保名所百首、すなわち、『内裏名所百首』の歌題によって歌を詠むということを初心者に禁じている。しかしながら、そうした注意をわざわざ与えねばならなかったということ自体、『内裏名所百首』が初心者にもはやされるといふ状況が、すでにかなり進行していたことを示すものではあるまいか。

「初心の時は、名所の歌が好みて詠まる、也」あるいは「昔の人は、皆堀川院の百首を初心の稽古には読み侍りし也」といった記述も、そうした状況を裏付けるものも考えられる。

正徹の周辺において、『内裏名所百首』の名所を用いた題詠が実際におこなわれていたことは、彼の弟子忍誓の『詠百首和歌』（三浦三夫編『釈忍誓詠百首和歌』昭50、私家版による）などからうかがえる。これは、『正徹物語』の成立から八年ほど後の康正三（一四五七）年に、忍誓が『内裏名所百首』の名所百題に基づいてかねて詠みおいた百首歌を、師の正徹に送り批評を請うたものであり、したがって、正徹の合点と評語をも載せている。忍誓については永享五（一四三三）年以降の連歌活動が知られ、また、正徹との交際もすでに宝徳元（一四四九）年には始まっていたとみられているので、右の『詠百首和歌』詠作の当時に初心者であったという可能性はひくい。とはいうものの、完本であったかどうかはともかく、『内裏名所百首』とその歌題の流行が正徹の門下にも浸透していたことは、確かだとみて誤らないと思う。

『内裏名所百首』が初心者のためのもの、いいかえれば、歌枕を学習するうえで最も基本的な名所歌集である

とする見方は、さらに時代を遡らせようにも思う。以前、拙稿で簡単に紹介したことだが、南北朝時代に尊円親王によつて著されたという『拾要抄』（日本教科書大系往来編第一巻）に「百首建保三年公宴内裏十月廿四日」として、『内裏名所百首』の名所百題が掲げられている。<sup>⑥</sup>『拾要抄』の識語には次のように記す。

康永二年四月廿九日、依千代菊所望、染筆了。更不可有<sub>レ</sub>外見。況於<sub>レ</sub>与<sub>レ</sub>他人<sub>レ</sub>哉。勿論々々。抑此内名所百首題書<sub>レ</sub>之。向後可<sub>レ</sub>予<sub>レ</sub>参和歌会之条、不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>子細<sub>レ</sub>歟。若猶令<sub>レ</sub>故障<sub>レ</sub>者、速可<sub>レ</sub>召返<sub>レ</sub>者也。

この識語から先の名所百題は、これから歌会に加わろうとする千代菊という少年のために書き出されたものと考えてよい。とすれば、すでに南北朝時代から、前述のような見方がなされていた可能性もあるのである。

そうした見方と、三百首などの抄出本の享受とが、どのような因果関係にあるのかは定かでない。しかしながら、室町時代に入ると、それらの抄出本が流布して、そうした見方はいっそう強くなってくるのではないかと思われるのである。

室町時代の『内裏名所百首』享受について、最も特徴

的なことがらをあらためて掲げるとすれば、それは、抄出本の流布、および、初心者との関わり、という二点になる。抄出本という、より簡便な異本が流布したことは、『内裏名所百首』について、歌枕を学ぶための学習書とみる見方を、しだいに定着させていった。そして、そのような見方が強くなるにつれ、より多くの初心者たちが、『内裏名所百首』やその抄出本を読むことによつて、歌枕を学ぶようになっていったのである。いいかえれば、『内裏名所百首』やその抄出本は、歌枕に関して当時の人びとが身につけていた教養の、いわば基盤を形成したといつてもよい。室町時代において、『内裏名所百首』という作品の有していた意味は、かなり大きなものであったと考へるのである。

## 二

前章の考察からすれば、『内裏名所百首』は、当時の人びとの歌枕についての知識や考え方に、少なからぬ影響を与えていたことが考えられる。そこでまず、『内裏名所百首』にみえる名所が、南北朝時代から江戸時代初期にかけて成立した名所歌集や連歌の寄合集、また、俳諧の付合語集などに収められている名所と、どの程度一

致するのかを検討し、結果を表として示してみる。その際、次のような二つの作品群を設け、その各々について検討を加えることとする。ひとつは、『歌枕名寄』のように、名所とそれに関する和歌のみを収める、いわば狭義の名所歌集を集めた一群である。またひとつは、それ以外のものすべてを含めた一群で、連歌の寄合集、俳諧の付合語集のほか、『名所方角抄』、前述の『宗祇名所和歌』なども含む。なお、検討に際しては、次のような凡例を設け、それにしたがうこととした。

### 凡例

(一) 原則として、対象とする作品の全体ではなく、名所の部のみを見出し語について検討する。ただし、連歌の寄合集で名所の部等が設けられていない場合は、作品全体を対象として検討する。

(二) 「明石」「明石浦」「明石泊」などは、まとめて一つとして数える。名所歌集や寄合集などのなかには、そのひとつひとつを項目として掲げるものと、まとめてひとつの項目として掲げるものがあるからであり、両者を同一のレベルで比較するためである。

(三) 「姨捨山」と「更級山」とのように、ひとつの場所について複数の全く異なる名称が見出し語として掲げられている場合には、それぞれ区別して扱う。異なる名称からは名所の異なるイメージが喚起された可能性があるからであ

る。

(四) 同名の名所でも所在地が異なる場合には、別の名所として扱う。

(五) 対象とする名所歌集や寄合集などの底本を、括弧内に示しておく。歌枕名寄(渋谷虎雄編『校本詞枕名寄(文篇)』、二八明題和歌集(図書寮叢刊)、勅撰名所和歌要抄(国立公文書館内閣文庫蔵写本)、新撰歌枕名寄(彰考館蔵写本)、歌枕(叡山文庫蔵写本)、名所和歌抄出(西尾市岩瀬文庫蔵写本)、六十六ヶ国和歌(宮内庁書陵部蔵『先代御便覧』25)、静嘉堂本名所和歌集(静嘉堂文庫蔵写本)、明題和歌全集(三村晃功編『明題和歌全集』)、勅撰名所和歌抄出(『王朝文学』16)、九大本名所和歌集(九州大学蔵写本)、勅撰名所和歌要抄(叡山文庫蔵写本)、方輿勝覽集(『列聖全集』御撰集4)、類字名所和歌集(村田秋男編『類字名所和歌集』本文篇)、類字名所和歌集(村田秋男編『類字名所和歌集』本文篇)、類字名所和歌集(寛永八年整版本)、松葉名所和歌集(神作光一・村田秋男編『松葉名所和歌集』本文及び索引)、名所風物抄(愛知県立大学附属図書館蔵写本)、続松葉集(神作光一・村田秋男編『続松葉集』本文及び索引)、名所百人一首(貞享三年整版本)、名所女百人一首(貞享三年整版本)、和歌集心鉢抄抽肝要(堀部正二解説『和歌集心鉢抄抽肝要』)、連珠合璧集(中世の文学2)、連歌作法(未刊国文資料第四期8)、宗長連歌書(未刊国文資料第四期9)、連歌寄合(未刊国文資料第四期8)、浅茅(中世の文学10)、異本浅茅(神宮文庫蔵写本)、松緑集(碧冲洞叢書46)、名所方角抄(寛文六年整版本、谷岡版)、兼載名所方角和歌

(荒木尚「兼載名所方角和歌」―翻刻と解説―)、「熊本大学教養部紀要 人文科学編」1)、宗祇名所和歌(前掲刈谷市立図書館村上文庫蔵写本)、連歌付合の事(中世の文学2)、連歌初学抄(曼殊院蔵写本)、随葉集(伊地知鉄男編『連歌資料集』1)、詞林名所考(『東洋大学紀要』文学部篇)27・28、「東洋大学大学院紀要」12)、せわ焼草(米谷巖編『せわ焼草』)、竹馬集(無刊記整版本)、初本結(寛文二年整版本)、便船集(寛文九年整版本)、俳諧類船集(近世文学叢刊1)、名所小鏡(無刊記整版本)

#### (一) 『歌枕名寄』等の名所歌集

左の表1において、『内裏名所百首』に一致する名所の割合(3)は、一見するとかなり変動があるように見えるけれども、特殊な事情のために極端に高い数値を示すもの(二八明題和歌集)、『明題和歌全集』『名所百人一首』『名所女百人一首』や極端に低い数値を示すもの(勅撰名所和歌抄出)、『類字名所和歌集』を除くと、十七世紀の中頃を境として、割合の変化に二つの異なる傾向を認めうるように思う。つまり、『歌枕名寄』から『類字名所和歌集抜書』までは、割合がほぼ上昇する傾向にあるとみてよく、『松葉名所和歌集』以後は逆に下降する傾向にあるとみてよい。

まず、『類字名所和歌集抜書』までの時期に割合が上



表 I

\* 数値を示したもののうち、(1)は名所の総数、(2)は「内裏名所百首」に一致する名所の数、(3)は(1)に対して(2)の占める割合(%)で、小数点以下第二位を四捨五入した。

書名	(年代) <sup>⑦</sup>	(1)	(2)	(3)
歌枕名寄	(延元元年以前)	1888	95	5.0
二八明題和歌集	(貞和五年以前)	75	30	40.0
勅撰名所和歌要抄	(貞治二年以前)	1210	95	7.9
新撰歌枕名寄	(14世紀頃)	1276	93	7.3
歌枕	(未詳。14世紀か)	376	75	19.9
名所和歌抄出	(未詳。14世紀か)	630	90	14.3
六十六ヶ国和歌	(未詳。14世紀か)	68	18	26.5
名所和歌集	(未詳。14世紀か)	302	92	30.5
明題和歌全集	(文安四年以後)	76	29	38.2
勅撰名所和歌抄出	(永正三年)	826	98	11.9
名所和歌集	(未詳。室町期か)	385	85	22.1
勅撰名所和歌要抄抽書	(慶長五年以前)	559	90	16.1
方輿勝覽集 <sup>⑧</sup>	(慶長十六年以前)	347	95	27.4
類字名所和歌集	(元和三年)	869	95	10.9
類字名所和歌集拔書	(寛永八年刊)	445	90	20.2
松葉名所和歌集	(万治三年刊)	2371	96	4.0
名所風物抄	(万治三年以後)	2466	97	3.9
続松葉集	(延宝二年刊)	1552	88	5.7
名所百人一首	(貞享三年刊)	98	44	44.9
名所女百人一首	(貞享三年刊)	98	46	46.9

昇傾向を示していることについてであるが、これは名所の総数が、『歌枕名寄』の1888箇所に対して、たとえば『方輿勝覽集』では347箇所また『類字名所和歌集拔書』では445箇所と、かなりの差違のあることからすれば当然のことと考えられるかもしれない。しかしながら、この現象は次のように理解すべきものと思う。近世初期の連歌の制作には、後述する『随葉集』の124箇所や『竹馬集』の158箇所といったくらの数の名所が、必要とされたといわれる<sup>⑨</sup>。すなわち、南北朝時代から江戸時代初期にかけて、和歌や連歌を詠もうとする人びとが知っておくべき名所の数は、次第に限定され少なくなっていく傾向にあったと考えられる。重要なことは、そうした歌枕の限定の過程で、『内裏名所百首』の名所については削除される割合が少なかったと考えられることであり、そのことが表Iにおける割合の上昇となって現れているものと思う。いいかえれば、『内裏名所百首』の名所以外の名所を削除することによって、歌枕の限定の過程が進行了たと思われるのである。

一方、『松葉名所和歌集』以後の時期に割合が下降傾向を示していることについては、当時、一世を風靡した貞門の活動との関わりを考える必要がある。近世初期頃

の俳人やその著作には多かれ少なかれ松永貞徳の影響がみられるというが、作者未詳の『名所風物抄』はともあれ、『松葉名所和歌集』と『続松葉集』はともに貞徳の門人である内海（六字堂）宗恵の編著で、宗恵は、『便船集』や『俳諧類船集』を編み貞門の七俳仙と称される高瀬梅盛とも親しく交際していたという。名所の総数に注目すると、『松葉名所和歌集』の2371箇所比べて『続松葉集』は1552箇所とやや減ってはいるものの、それは『松葉名所和歌集』が『万葉集』や二十一代集から名所和歌を集録したのに対して、『続松葉集』は自詠の名所歌を編集したという、性格上の差違によるところが大きいかも知れない。いずれにせよ、『類字名所和歌集拔書』の445箇所に比べれば、両方ともその約四倍、あるいはそれ以上の膨大な名所の総数である。『内裏名所百首』に一致する名所の数がそれほど増えていないのに、名所の総数が大幅に増加したことが、相対的に割合を低下させた原因であろうと考えられる。加えて、そうした名所の総数の増加については、俳諧の付合語集にも同様の現象がみられ、その背景に名所をふくむ見出し語数の激増という事態がうかがいえるように思う（なお後述）。この見出し語数の激増は、付合語集が年を追って整備されていっ

たこと、貞徳のいう「俳言」の範囲が少しずつ拡大されていったことと関連するものと考えられているようだ。<sup>⑩</sup>とすれば、そうした貞門の内部事情によって見出し語の総数が激増したことが、間接的に名所の総数を増加させ、さらには『内裏名所百首』に一致する名所の割合を低下させたものと、まずはみなしうるのである。

ともあれ、以上のように大きな流れを把握したうえで、以下、割合が極端に高いもの、極端に低いものについて検討することとする。

(イ) 『内裏名所百首』の名所に一致する名所の割合が極端に高いもの

『二八明題和歌集』と『明題和歌全集』とは一応表Iに入れたものの、狭義の名所歌集ではなく、類題歌集である。前者は『古今和歌集』から『続後拾遺和歌集』までの十六代集から選歌、後者も古今時代から室町期にいたる和歌を収めている。名所の総数は、『歌枕名寄』の1888箇所や『勅撰名所和歌要抄』の1210箇所に比べると、前者で75箇所、後者で76箇所と、いずれも百箇所に満たずきわめて少ない。ちなみに、両者の数値がほぼ一致していることについては、『明題和歌全集』が『二八明題和歌集』の該当箇所をほとんどそのまま踏襲したことによ

るものようだ。それはともあれ、名所和歌を直接の対象としていないということが、名所の総数を極端に少なくした原因のひとつと考えられる。一方、『内裏名所百首』の名所に一致する名所の数は、前者で30箇所、後者では29箇所と、百箇所の三分の一にも及んでいない。そのことから、類題歌集という性格が名所の総数を制限し、結果として『内裏名所百首』の名所に一致する名所の割合を高くしたものと考えることができるように思う。

『名所百人一首』と『名所女百人一首』とであるが、まずこの二書は版行の年月、板元が一致しており、一連のものとして出版された可能性がたかい。両者とも書名の示すとおり、『百人一首』の名所版である。前者の序文には「是を哥留多に作り」とあることから、この『百人一首』に基づいた「かるた」が作られた可能性もある<sup>⑫</sup>。そうしたことも関わるのかはともあれ、異種『百人一首』としては人びとにポピュラーな名所を提供する必要があったと思われる、当時有名であった『内裏名所百首』の名所を多く取り入れたものと思われる。もともと『内裏名所百首』に一致する名所の数自体は、『名所百人一首』が44箇所、『名所女百人一首』は46箇所、『名所風物抄』の97箇所や『続松葉集』の88箇所に比べるとそれ

ほど高い数値ではない。けれども、『百人一首』という設定が名所の総数を限定し、結果的に『内裏名所百首』の名所に一致する名所の割合を極端に高くしたものと考えてよいと思う。

(ロ) 『内裏名所百首』の名所に一致する名所の割合が極端に低いもの

まず里村昌琢の編纂した『類字名所和歌集』は、昌琢の跋文に、「此一部者互見廿一代集数多之本而抄出名所和歌也唯愚暗所撰恐有舛謬猶後見之輩勿憚改而已」という通り、勅撰二十一代集から名所和歌を選び出したものである。ついで『勅撰名所和歌抄出』も、その名の示すように、『万葉集』と勅撰二十一代集とを選歌対象の主体としている。そのため、いずれも名所の総数が膨大なものとなってしまっており、『内裏名所百首』に一致する名所の数も前者で95箇所また後者で98箇所と、決して少なくないのであるけれども、割合としてみれば低くなっているのも当然のことと考えられる。ちなみに、一致する名所の項を対象を限って、それらの項に掲げられている歌のなかに、『内裏名所百首』所収歌がどれだけ取り上げられているのかということを検討してみると、『類字名所和歌集』では4339首中98首つまり2.2%、『勅撰

表Ⅱ (1)・(2)・(3)は、表Ⅰに準ず)

書名	(年代)	(1)	(2)	(3)
和歌集心鉢抄抽肝要	(応永二十四年以後)	48	28	58.3
連珠合璧集	(文明八年以前)	316	69	21.8
連歌作法	(長享三年以前)	21	14	66.7
宗長連歌書	(延徳二年)	30	15	50.0
連歌寄合	(明応三年)	192	63	32.8
浅茅	(明応九年)	187	68	36.4
異本浅茅	(明応九年以後)	184	64	34.8
松緑集	(永正四年)	217	67	30.9
名所方角抄	(未詳。宗祇著か)	464	76	16.4
兼載名所方角和歌	(未詳。兼載著か)	343	49	14.3
宗祇名所和歌	(永祿九年以前)	444	57	12.8
連歌付合の事	(未詳。室町期か)	33	22	66.7
連歌初学抄	(未詳。室町期か)	45	20	44.4
随葉集	(寛永頃刊)	124	78	62.9
諺林名所考	(慶安頃刊)	593	93	15.7
せわ焼草	(明暦二年刊)	81	36	44.4
竹馬集	(明暦頃刊)	158	74	46.8
初本結	(寛文二年刊)	342	76	22.2
便船集	(寛文九年刊)	388	78	25.8
俳諧類船集	(延宝四年刊)	547	85	15.5
名所小鏡	(延宝七年以前)	662	93	14.0

名所和歌抄出』では532首中7首つまり1.3%と、どちらも極めて低い数値を示す。これに対して、『類字名所和歌集』とほぼ同時代の、後述する表Ⅱに掲げた『随葉集』では411首中196首つまり47.7%という高い数値になっているが、こうした差違も、『類字名所和歌集』や『勅撰名所和歌抄出』が、主に勅撰集や『万葉集』を選歌の対象としていて、『内裏名所百首』それ自体についてはほとんど対象としていないという、性格の差違あるいは編集意図の差違といったものに起因しているとみてよい。

(二) 連歌・俳諧の寄合集など

上の表Ⅱにおいて、『内裏名所百首』に一致する名所の割合(3)は、一見すると表Ⅰと同様にかなり変動があるように見えるけれども、特殊な事情のために極端に高い数値を示すもの(『和歌集心鉢抄抽肝要』『連歌作法』『宗長連歌書』『連歌付合の事』や極端に低い数値を示すもの(『兼載名所方角和歌』『宗祇名所和歌』『諺林名所考』)を除くと、こちらも十七世紀の中頃を境として、割合の変化に二つの異なる傾向を認めうるように思う。すなわち、『連珠合璧集』から『竹馬集』までは、割合がほぼ上昇する傾向にあるとみてよく、『初本結』以後は反対

に下降する傾向にあるとみてよい。

まず、『竹馬集』までの時期に割合が上昇傾向をたどっていることについてであるが、その背景には表Ⅰの名所歌集などにみられたのと同様の現象をうかがいえるように思う。くり返しになるが、南北朝時代から江戸時代初期にかけて、和歌や連歌の享受者たちに知識として要求される名所の数はしだいに減少していったわけだが、その過程で『内裏名所百首』に一致する名所については、減らされることが少なかった。『内裏名所百首』以外の名所を削除することで、歌枕の限定の過程が進行したという見方がここにも当てはまるのであり、その結果として、『内裏名所百首』の名所に一致する名所の割合が上昇したものとみなしうる。名所歌集のみならず、連歌の寄合集などにおいても、同じようなことがうかがえるのである。

一方、『初本結』以後の時期に割合が下降していることについては、これも前述のように貞門との関わりという視点から検討を加えるのが妥当だと思われる。表Ⅱに掲げた付合語集のうち、最も成立の早いのは『せわ焼草』であるが、その著者の鬼藤皆虚は土佐の俳人で、もと貞徳の高弟であった野々口立圃に教えを請うている。

また、池田是誰によって著された『初本結』は、凡例に「先師貞徳子」と記されている。さらに『便船集』および『俳諧類船集』は、前述の立圃とともに貞門の七俳仙と称される高瀬梅盛の著作である。なお、『名所小鏡』については著者が判然としないのだが、その候補と目される寺田重徳は右の梅盛の門下である。つまり、著者未詳のものとはかく、ほぼすべての付合語集が直接間接に貞徳と関わりを有しているのである。

これらの付合語集において、『内裏名所百首』に一致する名所の数は、『初本結』の76箇所（参考『せわ焼草』36箇所）から『名所小鏡』の93箇所へとしだいに増加している。しかし、その一方で、名所の総数が『初本結』342箇所（『せわ焼草』81箇所）から『名所小鏡』662箇所へと、大幅に増えている。つまり、『内裏名所百首』に一致する名所の数そのものは増えているのだが、名所の総数がそれを上回って増加したために、相対的に割合が低下したと考えられるのである。先に表Ⅰで十七世紀中頃以降の名所歌集について考えられたことと同様である。

この江戸時代初期、あるいはそのかなり以前から、名所歌集も連歌をつくる際に参考にされる場合が多かったというのは常識であろう。つまり、名所歌集と連歌・俳諧

の寄合集などには重なる部分も多く、それで似たような結果になるのかも知れない。ともあれ、そうした名所の総数の増加は、付合語集の見出し語総数の増加と相關関係にあるようにみえる。『せわ焼草』の1243語から、『初本結』の1668語、『便船集』の1954語、『俳諧類船集』の2700余語へ、という見出し語の総数の増加は、先にも述べたように貞門の内部事情とからめて考察すべき問題であるらしい。それはさておき、そのような見出し語総数の増加が、これらの付合語集において『内裏名所百首』に一致する名所の割合を引き下げた遠因となったように思われる。

なお、ここで特に注目すべきは、目新しい名所の増加という現象である。これについては既に一部のものに関して指摘されているのだが、『歌枕名寄』とどの程度一致しているのかを見ると、『名所方角抄』あたりから、『歌枕名寄』に一致しない名所の数が急増している。その数の多いのが、『名所方角抄』『兼載名所方角和歌』『宗祇名所和歌』、それに『初本結』『便船集』『俳諧類船集』であり、これらは、『内裏名所百首』に一致する名所の割合が上昇傾向にあった時期に極端に割合が低かったものおよびそれに準ずるものと、割合が下降傾向にあった時期のものとの二つに分けることができる。つ

まり、これらの寄合集、付合語集などにおいて、『内裏名所百首』に一致する名所の割合を低下させた原因のひとつとして、『歌枕名寄』にみられないような名所の増加したことが想定されるわけだが、そうした名所のなかには、単なる誤写と認められるものや所在地の国名が異なっている程度のももの含まれているけれども、『歌枕名寄』には同名のものを全く見出しえないという名所も少なくないのである。すなわち、室町時代も中期になると、伝統的な歌枕の世界からはみ出すような名所が多く生まれるようになったとみてよく、そのことから、この時期に人びとの歌枕についての考え方に何らかの変化が起りつつあったと考えうるように思う（なお後述）。

ともあれ、以上のような大きな流れをひとまず把握したうえで、先述の割合が極端に高いもの、極端に低いものについて検討することとする。

(イ) 『内裏名所百首』の名所に一致する名所の割合が極端に高いもの

まず、『和歌集心躰抄抽肝要』については、下冊の「常可要名所」の項を考察の対象としたのであるが、そこに記された名所はわずか48箇所であり、またその末尾には「此等者万葉以来本歌証歌二用付為名所也此外

細々ノ名所不可好」という、初心者向けの注意書きめいたものが付されている。ついで『連歌作法』については、対象とした「毎座出来名所寄合少々」の項に掲げられた名所はさらに少なく、総数19箇所すぎない。それらの名所は山城・大和・摂津・近江の四ヶ国のもに限られているが、これは都とその周辺の国々の名所がとりわけ重要だと考えられたために、多くの名所のなかから特にそれら四ヶ国の名所を「毎座出来」するものとして選んだとみるべきであろう。さらに『宗長連歌書』については、これも名所の総数がわずかに30箇所であって、宗長の序文に次のようにみえる。

伊勢山田にやすらひ侍るあひたわかき人々旅宿のな  
くさめとて来りて物語し侍る次に都の連歌の時々に  
うつりかわる会席のさま尋侍る中にはひはたちは  
かりにおほえたり侍候ていまたゆひをたにをりもあ  
へぬ初心の連歌のよりあひとはいかやうのことにか  
とありしかはいつれをそれとこたへ侍らん事ならぬ  
は春夏秋冬恋雑の句の付やうを大かたのやうに語り  
侍れはさらはかきつけ侍らんなどしめてのあやにく  
いなひかたくなりてしるし付ぬることになりぬ  
「いまだ指をだに折りもあへぬ初心」の者（同系統の

『宗長歌話』では「よはひはたちに多たり侍らで、いまだゆひをだに折もあへぬ初心の人」のために著されたものとみなされる。最後に『連歌付合の事』については、『連珠合璧集』などと比べて内容的に易しく、中世におけるより一般的・通俗的な寄合集と考えられており、対象とした名所部にみえる名所は33箇所とやはり極めて少ない。

すなわち、これらの四書はいずれも名所の総数がきわめて限られており、初心者のために著したことを明記する場合もあって、連歌学書としては（部分的にしる）みな初歩的なものと考えられるのである。このように、連歌制作のうえで最も基本的な名所のみを掲げている、いわば初心者向けの連歌学書が、室町時代の文化の拡大のなかで要求され、要求にそって著されている。このことは、そのまま連歌（伝統的な和歌の世界との関連がより緊密な、広い意味での有心連歌）の享受者層の広がりとして体的なレヴェルの低下を示していると考えられるし、究極的にはそうしたレヴェルの低下が、歌枕の限定されてゆく過程をもたらし促進した原動力ともなったのではないかと思う。ただし、ここで忘れてならないのは、そのような初心者向けの連歌学書においても、『内裏名所百首』の名所は削除されることが少なく、それらに占める

割合の点では、むしろ大幅に高くなっていることである。このことは、当時『内裏名所百首』が、名所の和歌や連歌を学ぼうとすゝで最も基本的な名所歌集のひとつとみなされてきたとする、さきの推定を別のがわから補強するものであるだろう。

また、『内裏名所百首』やその抄出本が連歌師を通じて初心者に与えられることが多かったとすれば、そうした享受者層と、右の連歌学書の享受者層とは重なり合うものであった可能性が高い。このことから直ちに、『内裏名所百首』の流布したことそれ自身が、歌枕の限定されてゆく過程をもたらし促進したと言おうとするのではない。けれども、『内裏名所百首』の抄出本のような簡便なテキストと、その享受者層とが、歌枕の限定されてゆく過程を支えていたことは確かだとみて誤らないように思う。

(ロ) 『内裏名所百首』の名所に一致する名所の割合が極端に低いもの

『譚林名所考』については、『内裏名所百首』に一致する名所の数そのものは93箇所とかなり多い。その序には、次のような記述がある。

連歌付合に可採用名所今こ、に書出所凡六百所に及

へり此内常に取あつかふ所は三百所にも及ふへからし□然自然之時の用意又は古き千句などにみえ來れる名所等其国所をも知へからんために少耳とをきをもあらかしめかき出侍りぬ

連歌に常に用いられる名所が300箇所には及ばないことを右からも確認しうる。それをあえて「少耳とをき名所」をも収集して、600箇所ほどになったという。この序から明らかのように、「少耳とをき名所」つまりあまり用いられない名所を少なからず収めたことが、名所の総数を増加させ、『内裏名所百首』に一致する名所の割合を相対的に減少させたものと考えうる。

残る『兼載名所方角和歌』と『宗祇名所和歌』については、『歌枕名寄』に一致しない名所が多くみられるものを検討するなかで取りあげることとする。

(ハ) 『歌枕名寄』に一致しない名所が多くみられるもの

結論からいえば、『歌枕名寄』に一致しない名所とは、伝統的な歌枕の世界にはなかった新しい名所といってもよく、そうした名所が記されるようになったことは、歌枕観もしくは名所観とでもいべきものが、変化しつつあったことをうかがわせると思う。



そのはやい例と考えられるものとして、宗祇の著作かとされる『名所方角抄』があげられる。それには、『歌枕名寄』に一致しない名所が47箇所みられるのだが、そのうちの例えは、

山田渡<sup>やまのわた</sup>矢橋<sup>やなせ</sup>の渡

向也打出より乗船して渡はちかし矢橋の渡りは五

十町はかり也(下略)

右の「山田渡」「矢橋の渡」という二箇所の名所は、『太平記』の「或漫々タル湖上ニ、山田・矢早瀬ノ渡船ノ棹ス人モアリ」(巻第三十一「八幡合戦事」という記述に基づいたものと考えられ、これなどは、そのころ『太平記』が広く流布した状況を反映して出現した、新しい名所とみなしうる。また『名所方角抄』には、「内浦浜」「川上」などの西国の名所とともに、「篠の隈」「滋野井」「塩竈」というような山城の名所も増加されている。これは、都と地方とのあいだの往来が盛んになったことよって、都の人びとに対して地方の、また地方の人びとに対して都の名所を紹介する必要が生じたことをうかがわせる現象として興味ぶかい。ことに後者は貞門の俳諧付合語集に受け継がれたように、なかでも、『せわ焼草』の「祇園 清水 靈山 丸山 相坂等の名所皆都ノ

東也」という記事や、『俳諧類船集』にみえる「二条」「五条」「九条」「梅尾」といった名所からは、地方から上洛した人が参詣したり見物したりするところという新しい名所が、そして新しい名所観が生み出されつつあったことをうかがいうる。

『名所方角抄』について、ここでさらに指摘しておきたいのは、「神泉苑」「御神前」といった、歌に詠み込めそうにないものをも名所として掲げていることである。もちろん『歌枕名寄』にも、「発心門(心をおこす門)」「龍門」などと同様の名所がみえないわけではない。けれども重要なことは、『歌枕名寄』がそれらの名所を詠み込んだ歌(訓み下しなどしながらではあるが)を少なくとも一首は掲げているのに対して、『名所方角抄』は歌を掲げることせず、それらの名所の方角や地形のみを記しているということである。このことから、『名所方角抄』という名所は、必ずしも歌に詠まれることを前提として掲出されているわけではないと考えられる。すなわち、『名所方角抄』に示されている名所観は、歌に詠まれた地名を歌枕とみ名所とする従来の名所観からは、少々隔たったものとなっていたように思うのである。それに関連して重ねて指摘しておきたいのは、『名所方角

抄』に、

はくはのせぢえ  
白馬節会 正月七日の夜也主上出御之時は清涼殿よ

り紫宸殿へ荒簾を敷渡さるゝ也

このような有職故実などの雑知識めいた項目が、名所の項目にまじって散見することである。これはこの時期に、名所集の一部のものが、単に歌を詠むただけに読む書物ではなくなりつつあったということを示すものではないかと思う。

さて、『内裏名所百首』に一致する名所の数が極端に低いものでもある『兼載名所方角和歌』と『宗祇名所和歌』にも、右と同様の傾向がみられる。前者については、『平家物語』や謡曲で知られる「藤戸の渡り」、『源平盛衰記』ほか所収の袈裟御前の悲話に基づいたと思われる「恋塚」、それに「うき嶽」「ゆるきの森」などの西国の名所や「岩本の森」「時雨野」などの山城の名所がみえ、後者についても、「藤戸」また山城の「長坂」といった名所がみえる。

こうした新しい名所は、『兼載名所方角和歌』では、139箇所つまり名所の総数の40.5%をも占め、『宗祇名所和歌』では82箇所つまり18.5%を占めている。そこで仮に、両者の『歌枕名寄』に一致する名所に対して、それぞれ

の『内裏名所百首』に一致する名所の数が占める割合を求めると、『兼載名所方角和歌』では204箇所のうち49箇所つまり24.0%、『宗祇名所和歌』では362箇所のうち57箇所つまり15.7%になる。『兼載名所方角和歌』の24.0%は、たとえば『連珠合璧集』の21.8%（右と同様に試算しても、311箇所のうち69箇所つまり22.2%）を超えている。すなわち、『兼載名所方角和歌』の伝統的な歌枕の部分においては、『内裏名所百首』にみえる名所の占める割合は、それほど低いものではないと言つてよいと思う。こうしたことから、『兼載名所方角和歌』などにおいて、『内裏名所百首』に一致する名所の割合が極端に低くなっている理由のひとつとして、新しい名所が多く増加しているということ——そのことによつて名所の総数は膨張し、逆に割合は減少するはずである——があげられると思う。そこには、人びとの名所観が次第に変化しつつあったという当時の状況が存していたように思う。

### 三

『内裏名所百首』にみえる名所といっても、それらは『内裏名所百首』独自のものであるのではない。その百箇所のなかには、『内裏名所百首』よりもむしろ『古今

和歌集』や『源氏物語』などの王朝古典を通じて、人口に膾炙した名所も少なくなかったかもしれない。このことから、前章において試みたような考察には、いささか無理があると考えられるむきもあるかもしれない。そこで、前章で取りあげた寄合集などに対して『内裏名所百首』が直接的に影響を与えていると認められる例を提示しておくのが、順当であろうと思う。

たとえば室町時代の連歌寄合集をみると、『内裏名所百首』の抄出本の影響を受けたと思われる寄合がみえるのである。その一例として、『連珠合璧集』に記されている「琴——関のわら屋」という寄合について検討してみる。まずは『連珠合璧集』の該当部分を掲出しておくこととする（以下、傍線はわたくしに付す）。

琴トアラバ、

かきなす 引 手なれ 松風 秋のしらべ 春の  
しらべ ひざの上 したひ 岩こす浪 星の手向  
わび人 なげきくはゝる 関のわら屋 枕にす  
る

これに関連して興味ぶかいのは、宗祇門下の恵俊という連歌師が明応三（一四九四）年に著したという『連歌寄合』（前掲）に次のように記されていることである。

わらやに、相坂。蟬丸、相坂のわらやに住し事也。  
相坂や関のわらやの琴の音はふかき梢の松風ぞふく  
蟬丸は、琵琶・琴両種共に弾給ひしと也。

新古

わら屋に、宮を付も蟬丸の歌なれば同事也。

世中はとてもかくても有ぬべし宮もわらやもはてし  
なければ（下略）

問題の「関のわらや」と「琴」というふたつのことばを含んだ「相坂や」という歌がみえている。つまり、さきの『連珠合璧集』の「琴——関のわら屋」という寄合は、この「相坂や」という歌に基づいたものと考えられるわけである。この歌は、藤原家隆が「会坂関」を題に詠んだ歌で『内裏名所百首』に収められているのだが、諸本のあいだで第二句に異同がみられる。群書類従本では、

あふ坂の関の庵の琴の音はふかき梢の松かせそふく  
第二句が「関の庵の」と記されており、調査しえた『内裏名所百首』の諸本のうちでは、歌数千二百首のもの  
の伝本のすべてと、四百首の抄出本、および三百首の  
抄出本の大部分の伝本がそれに一致している。ちなみに、  
家隆の家集（久保田淳編著『藤原家隆集とその研究』）や  
『歌枕名寄』・『夫木和歌抄』（山田清市・小鹿野茂次著

『作者分類夫木和歌抄』本文篇)・『六家抄』(中世の文学8)なども、第二句を「関の庵の」としている。それに對して、三百首の抄出本のうちの一部のもの、たとえば連歌師寿慶筆と伝える福井県立図書館松平文庫蔵「内裏名所百首」では、

相坂の関のわらやの琴の音はふかき梢の松風そふく

このように第二句が「関のわらやの」と記されており、これには刈谷市立図書館村上文庫蔵「内裏百首和歌」(前掲)・尊経閣文庫蔵「於内裏名所三百首」・刊年不明整版本「於内裏名所百首合三百首建保三年」・広島大学国語学国文学研究室蔵「名所三百和歌」(注釈書)・岩国徴古館蔵「大裏名所三百首」(注釈書)といった少数の伝本のみが一致している。宮城県立図書館伊達文庫蔵「名所三百首」(注釈書)は「関のわらやに」と記し、一字異なるものの、系統はほぼ同じとみてよい。福井県立図書館松平文庫蔵本のみならず、さきに述べたように刈谷市立図書館村上文庫蔵本には『宗祇名所和歌』が付載されており、また広島大学国語学国文学研究室蔵本は「右註書宗祇公江受師説門弟子書写畢其後宗長在判之可秘也」という識語を有しているなど、これらの伝本には、連歌師と密接な関係のあったことを示唆する徴証が多く

みられる。こうしたことから、さきの『連歌寄合』にみえる歌や『連珠合璧集』の「琴——関のわら屋」という寄合は、福井県立図書館松平文庫蔵本のような、『内裏名所百首』の抄出本の一部のものに基づいたものとみて誤らないと思う<sup>15)</sup>。

わずか一例ではあるけれども、以上のことから、三百首の抄出本が室町時代の連歌師たちおよび彼らの周辺で享受されていたこと、そして彼らの歌枕についての知識や考え方に影響を与えていたことがうかがえると思う。すなわち、『内裏名所百首』は彼らの歌枕観を左右していたとみてよく、前章において考察の対象とした寄合集や名所歌集などの多くも、彼らと同様の人びとが、あるいは著者となり享受者となって関与していたものなのである。もちろん個々の歌枕については、『内裏名所百首』をいったん離れて、彼らの知識のありかたを細かに探ってゆく必要がある場合が多いと思う。けれども、歌枕観の総体的な流れを観察する場合には、『内裏名所百首』が最も重要な分析のプリズムのひとつとなることは、納得いただけるものと思う。

## むすび

歌枕の固定化そして名所観の変化と、室町時代から江戸時代初期にかけて、歌枕の世界は大きく変わりつつあったように思う。小論は、そのようなおおきな流れを『内裏名所百首』の享受を通して眺めたものである。くり返していうが、ここでは『内裏名所百首』がそうした時代的变化の原動力となったと述べているわけでは決していない。ただ、『内裏名所百首』の抄出本のような簡便なテキストとその享受者層とが、そのような流れを支えていたことは確かだと思ふのであり、流れの表層からだけでは見えない、いわば底流を試掘してみたのである。

歌枕研究は、周知のように、いままで数多くの優れた業績をうんできた。ただし従来の研究の多くは、その対象を、歌枕の形成・定着過程に限ってきたように思う。しかしながら、現在のわたくしたちを規制しているのは、その後の時期に変容され、それ以前のものからは多かれ少なかれ変化してしまった歌枕観・名所観ではあるまいか。歌枕について研究する主体のがわの歌枕観・名所観を見さだめておくことは、歌枕研究それ自体にとつても無意味な作業ではないと思う。率直にいえば、小論にお

いて、歌枕が固定化し名所観が変化する時期を考察の対象としたのは、ひとつにはそのような意図からでもあった。

とはいえ、小論の考察は未熟であり、その意図はどうい達成されたとは言いがたい。「歌枕の固定化」という問題は、ここで取り上げたような歌枕の数の限定ということだけでなく、個々の歌枕についても、その歌枕のもつ情趣あるいはイメージといったものが、どのように限定され狭いものとなっていくのかということをも検討する必要があると思う。それについては、たとえば連歌の寄合などで個々の名所に対してその寄合語がどのように変化していくのか、そしてそこに『内裏名所百首』やその抄出本はどのように関わっているのか、といったことを検討してみる必要もあると考えている。いずれにせよ後日なんらかのかたちで、整理しなければならぬ課題ではあるだろう。

## 注

- ① 京都大学国語国文学資料叢書35『内裏名所百首注 疎竹文庫蔵』(昭57・11、臨川書店)、および同39『内裏名所百首 曼殊院蔵』(昭58・4、臨川書店)の解説拙稿。その後、田村柳壺「建保三年内裏名所百首考―解説に代えて―」

(森本元子・田村柳壹編『内裏名所百首』昭63・2、古典文庫496)が五点を加え、計二七点の千二百首本を紹介した。さらに拙稿「校勘という読書」(『大谷学報』77-4、平10・11、大谷学会)にも一、二の伝本を紹介した。また、『中世歌書集三』(早稲田大学蔵資料影印叢書)34、平5・12、同刊行委員会)所収の兼築信行「名所三百首」解題によると、同書に影印された三百首付注本は疎竹文庫蔵本と同系統で、ほかに太宰府天満宮蔵の三百首付注本が疎竹文庫蔵本と全く同じ注釈だといふ。ほかに独自の三百首付注本として、東京大学文学部国文学研究室蔵「内裏三吟御百首」も紹介されている。その後、未紹介の伝本のうち、千二百首本で早稲田大学図書館服部文庫蔵本(甲系統)、三百首の無注本で愛知教育大学附属図書館蔵「名所百首和歌」、三百首の付注本で東奥義塾図書館蔵「名所三百首聞書」、宮城県立図書館伊達文庫蔵「名所三百首」(翻刻中)、定家の百首の無注本で岡山大学附属図書館池田家文庫蔵「定家内裏名所百首」、神宮文庫蔵「内裏百首」、東奥義塾図書館蔵「定家百首」などをあらたに調査した。それらのなかで、宮城県立図書館伊達文庫蔵本は、流布本系統とはやや異なる注釈書である。

ただし、ここでことわっておかなければならないのは、田村前掲論考や兼築「富岡美術館蔵『音羽河』—建保三年内裏名所百首三人本—」(『国文学研究』96、昭63・10)などは、定家筆の歌数三百首本が存在していた可能性などを根拠にして、千二百首本以外の歌数の少ない伝本を抄出本とみなすことに疑義を呈しておられるようだが、小論は三

百首本などの成立を特に問題とするものではなく、おもに南北朝時代以降の「内裏名所百首」の享受、流布に重点を置く立場からの試論であるということである。抄出本という呼称の当否は、千二百首本とのより詳細な本文比較もふくめて今後の課題であろう。

② たとは、後柏原天皇は親王時代の明応四(一四九五)年九月(『言国卿記』)、踐祚後の永正年間十月二十四日(『為広詠草』)、永正七(一五一〇)年十月(『一人三臣和歌』)の歌会に、「内裏名所百首」の名所題を歌題として用いており、特に永正七年の歌会には勅題でその百題を取り上げるなど、「内裏名所百首」に強い関心を寄せていたことがうかがえる。天皇は後土御門天皇の実子であり、曼殊院蔵本(注①に掲げた京都大学国語国文学資料叢書39に影印)を書写した慈運が同じ後土御門天皇の猶子であったことを思い合わせると、当時の「内裏名所百首」享受の一断面が浮かび上がるようで、まことに興味ぶかい。

③ 図書寮叢刊『後崇光院歌合詠草類』(昭53・3、明治書院)による。ただし、該本の欠脱部分については「沙玉和歌集」(『私家集大成』5)を参照した。

④ 拙稿「『宗硯名所和歌』・『宗祇名所和歌』」(『文藝論叢』35、平2・9、大谷大学文学学会)

⑤ 一方で、「内裏名所百首」について一見やや異なる見方もある。烏丸光栄の説を中心に加藤信成が集成したという『聴玉集』(『日本歌学大系』第六巻による)に次のような記載がある。

この題(田蓑嶋——引用者注)建保名所百首の題にて

これをよみかなへるは、已達の人にてもとくと得せぬやう道遥院晩年にこれをよまれしにも、題にそのわけをのべられたり。又、靈元院七十九歳にて崩じ給ひしその年に、この名所百首を被遊にも、中々不及事ながらもよみて見たりと、勅誼ありしなり。

実隆や靈元院が『内裏名所百首』の名所題を高度な歌題とみていたことがうかがえる。ただし、このことはただちに、『内裏名所百首』が初心者向けの歌枕学習書とみられていたという前述の推定を否定するものではないだろう。初心者にも読まれたが、識者にはその難しさがよく理解できたためとみるのが妥当ではないかと思う。

⑥ 前掲拙稿「校勘という読書」

⑦ 成立年代については、それぞれの書物の解題や、『和歌大辞典』井上宗雄「名所歌集（歌枕書）伝本書目稿」「同上（補遺1）」「同上（補遺2）」（立教大学「日本文学」16・19・23、昭41・6、昭42・11、昭45・3）などを参照した。

⑧ 後陽成天皇の名所に対する関心の高さは周知の事実だが、井上宗雄「中世歌壇史の研究 室町後期」改訂新版（昭62・12、明治書院）によると、慶長八（一六〇三）年十一月十六日に後陽成天皇は『内裏名所百首』の名所百題を歌題にした、総勢25名によるかなり規模の大きい当座会を催したという。ちなみに、『時慶卿記』（京都府立総合資料館蔵）十一月十五日条には、

竹内へ建保百首拝借題ヲ写則返上御書ヲ給

その和歌会のために「竹内」すなわち曼殊院の蔵する

「建保百首」（『内裏名所百首』）が借り出されたという、興味ぶかい記事が載せられている。このことは、当時すでに曼殊院蔵本が貴重な伝本とみなされ、重視されていたことをうかがわせるものと思われる。

⑨ 木藤才蔵「松平文庫本『名所付合』考」（『連歌俳諧研究』59、昭55・7）

⑩ 乾裕幸「俳言の論―初期俳諧におけることばの問題―」（『文学』40―6、昭47・6）ほか参照。

⑪ 福井久蔵「大日本歌書綜覧」（昭1・8）、不二書房に「名所和歌百人一首」の名で解説が載る。

⑫ ちなみに、山口吉郎兵衛「うんすんかるた」（昭36・10、私家版）に寛保二（一七四二）年刊行の「五十人一首名所」なる「かるた」が紹介されている。

⑬ 前掲荒木尚論文。のちに『中世文学叢考』（平13・3、和泉書院）に収められた。

⑭ 中世の文学2『連歌論集1』付録解説（木藤才蔵執筆）以上のほか、「相坂の」歌に「関のわらやの」という本文をとるものに、『六花和歌集』（昭47・8、三村晃功他編、古典文庫303）1626歌、『六花集注』（昭49・7、同右編、古典文庫328）下26歌、『六花集註』（昭52・1、同右編、古典文庫363）307歌、『米沢百人一首抄』（米沢古文書研究会編『米沢百人一首抄 解読と注釈』昭51・8、米沢古文書研究会）蟬丸歌注などがある。『六花集注（註）』などは連

歌師とも関連が深いとされ、『内裏名所百首』の抄出本の影響を受けた可能性が高いと思われる。

ただし、「関のわらや」ということは自体は、かなり早

くからみえる。

逢坂のせきのわらやは跡もなし秋のしらべを松にのこして〔土御門院御集〕389)

とにかくながめし秋もとどまらず関のわらやの夕暮の空〔紫禁和歌草〕756)

しひてやは猶過ぎゆかむ相坂の関のわらやの秋の夕ざり〔宝治百首〕1762)

秋くるる関のわらやはては又知るもしらぬも松むしのなく〔為家集〕1845)

しかし、これらのうち土御門院の「逢坂の」歌、順徳院の「とにかくに」歌は、それぞれ「跡もなし」、「とにかくに」ということばから、『新古今和歌集』雑下末尾1851の蟬丸歌「世の中はとでもかくてもおなじこと宮も藁屋もはてしなれば」〔和漢朗詠集〕764にも所収)に依ったものとみてよく、為家の「秋くるる」歌も「はて」ということばからみて同じ歌に依るとともに、「知るもしらぬも」ということばから「百人一首」で有名な「これやこのゆくもかへるも別れつつ知るもしらぬも逢坂の関」の蟬丸詠をも踏まえたものと考えられる。残る『宝治百首』については、「過ぎゆかむ」が蟬丸詠の「ゆくもかへるも」を下敷きにしているかとも思われるが、判然としない。すべての歌を掲出したわけではないが、南北朝時代までのおおかたの傾向は以上のようなものであり、『内裏名所百首』の抄出本にみられた「相坂の」歌の影響というのは、ほとんど感じられなかった。そのことは、抄出本の流布があるいは鎌倉時代にはさほど顕著でなかったことを示すものかとも思わ

れるが、一例を検討したにすぎず今後の課題としたい。「関のわらや」に話を戻すと、『新古今和歌集』などに収める蟬丸詠を承けて鎌倉時代前期から先のように詠まれた「関のわらや」という歌語が、南北朝時代以降に『内裏名所百首』の流布とともに、抄出本の一部の本文に影響を与えたのではないかというのが、むしろ妥当な見方かもしれない。

本稿は、昭和五十七年度京都大学国文学会（昭和五十七年十一月二日、於京大会館）における口頭発表を發展させたものである。事情により公刊がおくれ、新しい成果を取りいれられなかったところも多いかと思う。なお、席上、貴重なご教示をたまわりました先生方にあつくお礼申し上げます。

（大谷大学助教）